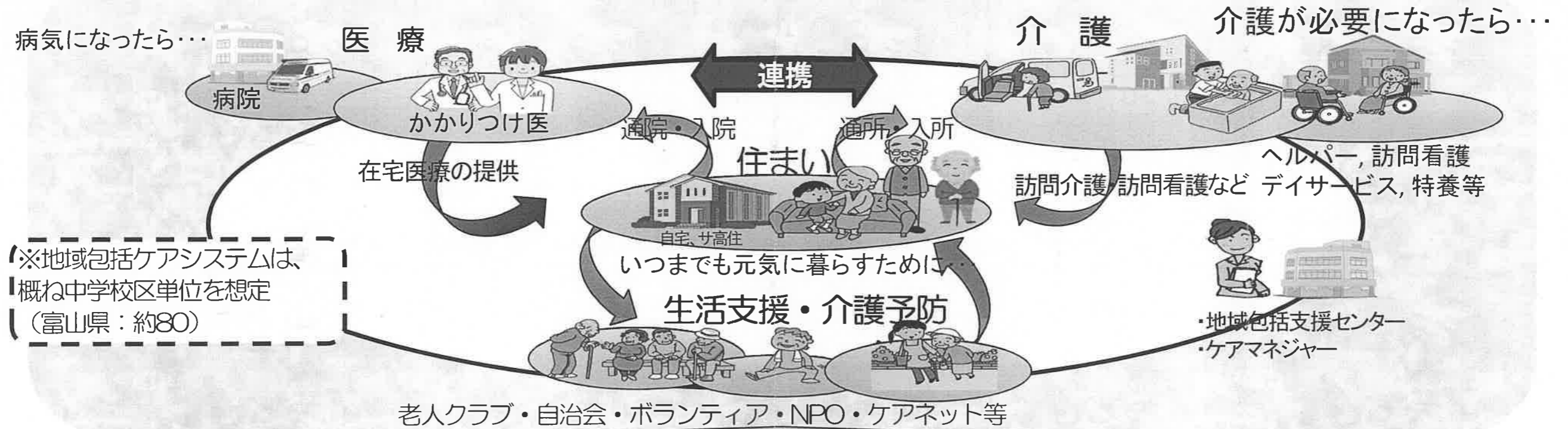


地域包括ケアシステムの構築に向けて

地域包括ケアシステムとは、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制をいいます



市町村

- 生活支援・介護予防(民間とも協働し、体制整備)
- 多様な主体(ボランティア、NPOなど)による重層的な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築
 - 自治会圏域…見守り、交流サロン、体操など
 - 小学校圏域…買物支援、家事援助など
 - 市町村圏域…外出支援(送迎)、食材配達など
 - 生活支援コーディネーターの配置など

- 在宅医療と介護の連携
- 在宅医療と介護に関する相談窓口の設置
 - 住民への普及啓発
 - 医療・介護関係者の研修
 - 医療・介護関係者の患者・利用者情報共有 など

- 認知症
- 認知症初期集中支援チームの設置
 - 地域支援推進員の配置
 - 認知症カフェの設置
 - 認知症サポーターの養成

県(人材育成・後方支援)

■普及啓発 地域包括ケアシステム推進会議、県民フォーラム、実践団体の募集・登録、顕彰

- 生活支援・介護予防
- ・市町村職員等向けセミナー(介護予防、在宅医療・介護連携、認知症など)
 - ・生活支援コーディネーター研修
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業への支援

- 在宅医療と介護の連携
- ・在宅医療支援センターへの支援
 - ・在宅医療に取り組む医師の確保
 - ・訪問看護職員の確保
 - ・福祉、介護職員の確保

- 認知症
- ・認知症の街頭啓発活動等の実施
 - ・認知症初期集中支援チーム員の養成
 - ・地域支援推進員の養成
 - ・認知症サポーター講師の養成

地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村支援（主なもの）

目的

重度な要介護状態となっても 住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを 人生の最後まで続けること

市町村における推進状況

H30年度 県の支援事業

◆生活支援・介護予防

- 介護予防・生活支援サービス事業
多様なサービスの実施
(1) 現行相当サービス 15 市町村
(2) 基準を緩和したサービス 14 市町村
(3) 住民主体のサービス 4 市町 (13 団体)
- 住民主体の通いの場(サロン)の充実
週1回以上開催している県内箇所数
H26:774箇所 → H27:812箇所 → H28:866箇所
- 自立支援・重度化防止に資する多職種協働による地域ケア個別会議の開催 H29:4市町
- 県内全市町村において生活支援コーディネーターを配置
15 市町村 245 名

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを実施

◇介護予防と生活支援サービスの充実

- ◇ 多様なサービス展開を促進するため、**県外の好事例**を学ぶセミナーや**県内市町村での取組の横展開**を推進する意見交換会を開催
- ◇ 通いの場の立上げに向けた効果的な方法や、**サロンを継続する取組み**方法等を学ぶ講習を実施 H30 モデル4市追加
- ◇ 地域ケア個別会議立上げ支援として、**モデル市町にアドバイザー**を派遣するとともに、全市町村開催に向け横展開を図る研修を実施
- ◇ 多様な担い手の育成・確保、地域の取組みの発掘やサービス開発に向けた**生活支援コーディネーターの資質向上研修**の実施

(H30 予算:2,500 千円)

支援

◆在宅医療と介護の連携

- 24時間365日対応可能な在宅医療の推進及び在宅医療を支える医師、看護師等の確保
在宅医グループ参加医師数 H24:188名 ⇒ H29:204名
訪問看護ステーション数 H24:39事業所 ⇒ H29:62事業所
- 在宅医療・介護を支える関係者の連携・相互理解の促進
退院調整実施率 H26:76.7% ⇒ H28:80.7%

要介護状態の患者の退院時に医療機関と介護支援専門員において在宅療養生活に向けた医療・介護サービスの調整を実施した割合

◇在宅医療・介護連携の推進

- ◇ 県在宅医療支援センター(委託:県医師会)を設置し、**在宅医師の新規参入**のための研修や医師の**グループ化促進**に向けた普及啓発等体制整備を支援 (H30 予算:11,780 千円)
- ◇ 病院看護師と訪問看護ステーション職員との人材交流・相互研修等による看護スキル向上及び連携強化を支援 (H30 予算:5,000 千円)
- ◇ 入退院調整ルールの普及や市町村と郡市医師会の連携支援等在宅医療と介護連携推進に向けた取組みを支援 (H30 予算:1,400 千円)

支援

◆認知症

- 県内全市町村において認知症初期集中支援チームを設置
15 市町村 チーム員総数 148 名 早期診断・早期対応するための医療や介護の専門チーム
- 県内全市町村において認知症地域支援推進員を配置
15 市町村 77 名 医療・介護及び地域の支援機関の間の連携を図る人
- 県内全市町村において認知症カフェを設置
15 市町村 68 箇所
- 認知症サポーター数(年度末)
H27:80,741名 → H28:94,360名 → H29年:108,634名

◇認知症施策の推進

- ◇ 早期の的確な診断、介護との連携を推進する**認知症疾患医療センター(4箇所)の運営及び地域連携体制**を支援 (H30 予算:18,000 千円)
- ◇ 更なる認知症初期集中支援チーム員及び地域支援推進員の養成並びに**資質向上研修**を実施 (H30 予算:3,046 千円)
- ◇ 認知症への正しい理解と地域全体の見守り体制を推進する**街頭啓発活動やライトアップ**等普及啓発の実施 (H30 予算:1,500 千円)
- ◇ 若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加支援等を推進する**若年性認知症相談・支援センター**の設置及び若年性認知症の方の仕事の場づくりに向けた**モデル事業**を実施 (H30 予算:7,100 千円)

支援



■普及啓発

- ①地域包括ケア推進県民フォーラム開催(200万円)
地域包括ケアに関する県民の理解を深めるとともに、担い手参加の気運を醸成
- ②地域包括ケア活動実践団体募集・登録、実践顕彰(93万円)
高齢者を地域で支える活動を周知しその拡大を図るほか、模範的団体を顕彰
- ③地域包括ケアシステム推進会議開催(48万円)
地域包括ケアシステムの構築を官民一体で推進

■市町村支援

- ①拡高齢者自立支援・介護予防推進事業(250万円)
多職種協働による自立支援を促進するため地域ケア会議などの取組みを支援
- ②地域包括ケア推進支援事業(300万円)
厚生センターにより、市町村の特性に応じた取組みを支援
- ③新共生型包括ケアネット(仮称)構築事業(厚企)(100万円)
ケアネット活動を基盤とした市町村の包括的支援体制の構築を支援

■ICT等新技術の利活用

- ①新医療・介護連携促進基盤整備事業(1,500万円)
医療・介護関係者がリアルタイムに情報共有できるICTシステム整備を支援
- ②あんしん在宅医療IoT活用実証事業(943万円)
Webカメラやセンサー等を活用した在宅医療を実証
- ③訪問看護ステーション業務改善推進事業(525万円)
ICT活用による訪問看護師の業務負担軽減
- ④拡介護ロボット普及促進モデル事業(850万円)
介護ロボットをユニット単位等で活用したモデル的な取組みを支援
- ⑤医療・介護・健診データ等検討分析事業(厚企)(881万円)
健康寿命延伸や医療費適正化に向けた診療・健診情報等の分析・評価

■在宅医療・訪問看護の推進

- ①富山県在宅医療支援センター運営事業(1,178万円)
在宅医療に取り組む医師の確保・育成、普及啓発等を実施
- ②在宅医療推進加速化事業(950万円)
都市医師会の在宅医療推進に向けた取組みを支援
- ③[再掲]新医療・介護連携促進基盤整備事業(1,500万円)
- ④[再掲]あんしん在宅医療IoT活用実証事業(943万円)
- ⑤訪問看護ステーション整備支援事業(1,150万円)
新設、大規模化等のための施設や設備の整備を支援
- ⑥訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革推進事業
テレワーク型モデル事業、訪問看護師のトライアル雇用(780万円)
- ⑦[再掲]訪問看護ステーション業務改善推進事業(525万円)
- ⑧拡訪問看護ステーション連携加速化事業(500万円)
病院看護師と訪問看護ステーション職員の人材交流、相互研修による連携強化
- ⑨新医療機能分化・連携推進事業(医務)(4,233万円)
「一般病床」から「訪問看護ステーション等の在宅サービスを行う施設」への転換支援
- ⑩拡回復期機能病床確保事業(医務)(5億5,500万円)

■歯科・薬剤師との連携推進

- ①在宅歯科医療研修事業(健康)(100万円)
治療難度等に応じた対応が可能な歯科医師等育成
- ②福祉施設等歯科保健医療推進事業(健康)(40万円)
要介護者等スクリーニング、施設職員等普及啓発
- ③在宅医療推進訪問薬局支援事業(政)(45万円)
新たに在宅医療に取り組む薬局の増加を目的に研修会等開催を支援
- ④口腔ケア普及啓発事業(健康)(100万円)
ケアマネジャー等と歯科関係者の連携促進の研修
- ⑤歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修(155万円)
認知症の人と接する機会が多い歯科医師等の対応力向上を支援

■施設と在宅のバランスのとれたサービスの充実

- ①介護給付費負担金(148億229万円)
介護給付費の県負担法定割合分
- ②地域密着型介護基盤整備事業(11億7,000万円)
小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス基盤の整備等を支援
- ③医療系ショートステイ病床確保事業(896万円)
在宅療養者の緊急利用等のための専用病床確保
- ④富山型デイ施設支援事業(厚企)(2,315万円)
富山型デイサービス施設整備支援、起業家育成講座等
- ⑤訪問介護と訪問看護の連携研修会事業(50万円)
医療ニーズを併せ持った要介護者への円滑なサービス提供を推進

■介護を支える人材の確保

- ①拡元気とやま福祉人材確保・応援プロジェクト事業(厚企)(7,289万円)
介護イメージアップ、介護助手養成・就労支援、復職・定着支援、移住応援等
- ②介護職員処遇改善加算取得促進事業(400万円)
社会保険労務士の派遣によるキャリアパス整備の支援
- ③がんばる介護事業所表彰事業(230万円)
要介護度の維持改善や雇用環境の改善に取り組む事業所等を表彰
- ④[再掲]訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革推進事業(780万円)
- ⑤訪問看護支援強化事業(514万円)
訪問看護ネットワークセンターによる訪問看護の相談、普及・啓発等

■認知症施策の効果的展開

- ①新認知症普及啓発事業(150万円)
認知症への正しい理解と見守り体制づくりに向けた街頭啓発活動等
- ②若年性認知症相談・支援センター事業(510万円)
就労・福祉サービスの相談対応、本人・家族ミーティング、研修開催等
- ③新若年性認知症仕事の間(居場所)づくり支援事業(200万円)
社会的なつながりを継続できる仕事の間(居場所)を設置・運営するモデル事業を実施
- ④認知症地域支え合い推進事業(179万円)
市町村との連携による広域見守り体制の整備、人材育成等の実施
- ⑤拡地域での認知症ケア従事者資質向上研修(305万円)
認知症初期集中支援チーム員・地域支援推進員の養成研修
- ⑥拡認知症疾患医療センター事業(1,800万円)
認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置

医療 + 介護

認知症



住まい

生活支援 + 介護予防

■高齢者の状況に応じた住まいの確保

- ①高齢者が住みよい住宅改善支援事業(1,085万円)
要介護者世帯等のバリアフリー改修への助成(上限30万円/件)
- ②住みよい家づくり資金融資(建住)(1億5,219万円)
バリアフリー改修費に対する融資(融資限度500万円)
- ③木造住宅耐震改修支援事業(建住)(3,000万円)
住宅全体の耐震化に加え、部分改修へも助成(上限60万円/件)

■高齢者にやさしい地域づくり

- ①新バス利用促進事業費補助金(総交)(840万円)
生活の足の確保のため、新たな補助制度を創設
- ②バス路線維持対策費補助金(総交)(2億8,755万円)
- ③低床バス導入加速化事業費補助金(総交)(700万円)
- ④権利擁護人材確保事業(750万円)
市民後見人等の養成研修の実施等を支援
- ⑤新サポカー体験型高齢者交通安全教室等開催(防危)(260万円)
自動ブレーキ等搭載車を活用した体験教室や運転免許証返納者向けの教室開催
- ⑥反射材着用促進事業(防危)(120万円)
- ⑦高齢者等消費生活見守り研修事業(県生)(30万円)
福祉関係者への消費者教育、地域見守り研修への派遣
- ⑧富山県民だまされんちゃ官民合同会議啓発事業
特殊詐欺被害等の防止活動等(県生)(119万円)
- ⑨災害時地域保健活動推進事業(医務)(23万円)

■生活支援サービスの確保

- ①拡ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業(厚企)(6,780万円)
地域住民自らが福祉ニーズを把握し、その解決に取り組む活動を支援
- ②高齢者総合福祉支援事業(3,000万円)
介護保険サービス対象外の在宅高齢者生活支援
- ③買い物サービス支援事業(商まち)(100万円)
複数事業者の連携により実施する買い物弱者対策事業を支援
- ④拡地域ぐるみ除排雪促進事業(県生)(1,450万円)
自治会等による除排雪の体制整備を行う市町村を支援
- ⑤児童・生徒、地域のボランティア活動推進事業(小県)(294万円)
地域に根ざしたボランティア学習を推進する福祉教育リーダーの養成確保等
- ⑥介護予防・日常生活支援総合事業等サポート事業(20万円)
住民主体による生活支援の体制整備等を行う市町村を支援

■生きがいがづくり、社会参加の促進

- ①拡エイジレス社会リーダー養成事業(300万円)
生活支援や介護予防サービス等を行う団体・グループを設立するなど地域社会の担い手となる人材を養成
- ②拡全国健康福祉祭富山大会開催事業【11/3～6開催】(10億4,100万円)
式典等運営、宿泊・輸送等の調整、気運の醸成など
- ③元気高齢者活動促進事業(964万円)
老人クラブ等が行う一人暮らし高齢者宅への訪問活動などを支援
- ④社会人・企業の社会貢献活動・ナビ事業(小県)(139万円)
企業関係者等を対象とした社会貢献活動に関する講演会、ボランティア参加体験機会の提供等による地域の人材発掘
- ⑤拡とやまシニア専門人材バンク事業(労政)(2,100万円)
県内各地で出張相談等を行うなど、専門的知識・技術等を有する高齢者の就業と県内企業の人材確保を支援

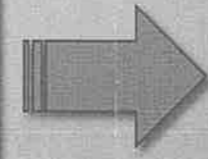
■健康づくり、介護予防の充実

- ①地域支援事業交付金(7億7,135万円)
市町村の介護予防・生活支援総合事業等に対する支援
- ②富山県健康寿命日本一推進プロジェクト事業(健康)(3,180万円)
新「健康経営」普及支援事業(400万円)
新ウォークビズとやま県民運動推進事業(550万円)
拡働き盛りの健康づくり支援事業(800万円)
拡食の健康づくり推進事業(570万円)
拡野菜をもう一皿！食べようキャンペーン推進事業(360万円)
拡生活習慣改善ヘルスアップ(健康合宿)事業(500万円)
- ③県民の健康づくりを推進するウォーキングイベントの開催(ス振)(530万円)
富山県民歩こう運動推進大会・元気とやまウォークラリーの開催
- ④患者のための薬局ビジョン実現化モデル事業(政)(500万円)

《地域包括ケアシステム推進会議》

共同宣言(平成 27 年2月採択)

- ポイント**
- ① 自ら健康づくりに取り組み、健康寿命日本一を目指す
 - ② 県民も事業者も高齢者等の生活を支える担い手となる意識を持つ



県民が一体となって、次の目標の達成に向けて県民運動を展開する

- ① 地域包括ケアシステムの普及啓発
- ② 地域住民や企業の地域包括ケア活動への参加意識の醸成
- ③ 地域包括ケアを担う人材の確保とすそ野の拡大

具体的な取り組み

1 地域包括ケア推進県民フォーラムの開催、地域包括ケア実践顕彰の実施 (H27 年度～)

地域包括ケアについて県民の理解が深まるよう、「地域包括ケア推進県民フォーラム」を開催
同フォーラムにて地域での支え合い活動を積極的に実践されている団体を表彰

27年度	
・開催日:平成 27 年 12 月 23 日(水・祝)	
・会 場:タワー111(富山市)	
28年度	
・開催日:平成 28 年 11 月 23 日(水・祝)	
・会 場:高岡商工会議所 商工ビル	
29年度	
・開催日:平成 29 年 12 月 2 日(土)	
・会 場:砺波市文化会館	・参加者:約 320 名
・内 容:①顕彰式、②取組報告、③特別講演(毒蝮三太夫氏(俳優・タレント)「まむし流 ことばで介護」)	
④トークセッション「突然の入院に備えて本人・家族が知っておきたい医療の仕組み」	
《平成 29 年度地域包括ケア実践顕彰受賞団体》	
	《生活支援・介護予防分野》
	小矢部市長寿会連合会(小矢部市)
	北部かようまいけ館(南砺市)
	みな穂農業協同組合(入善町)
	《介護予防分野》
	健康サロン(山崎)(朝日町)
	ものがたり診療所 太田(砺波市)
	《医療・介護連携分野》
	かたかご会(高岡市)
	《その他の分野》
	水橋福祉事業所連絡会(富山市)
	
	
	
③特別講演	④トークセッション(演劇・トーク)
30年度(予定)	
・開催日:平成 30 年 12 月 22 日(土) 13:00~16:00	
・会 場:ホテルグランミラージュ	

【委員の皆様へ】

フォーラムへの積極的な参加を傘下会員や従業員等へ呼び掛け
積極的に実践する団体・事業者の推薦、顕彰候補を選定する検討委員会への協力


2 地域包括ケア活動実践団体の募集・登録 (H27 年度～)

高齢者を地域で支える活動の拡大を図るため、生活支援、介護予防等を実践する団体を募集・登録し、ホームページで公表

29年度

・実践団体への積極的な応募の呼びかけを行い、シンボルマークの登録ステッカーを団体へ配布

・実践を団体公表するホームページにて活動を広く周知。



現在の登録団体数
1,822(前回報告 H29.6.30 時点)

➡ **2,114** (H30.6.30 現在)

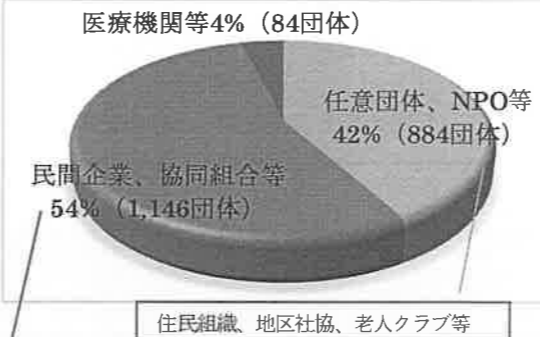
292 団体増加

とやま地域包括ケアシステム

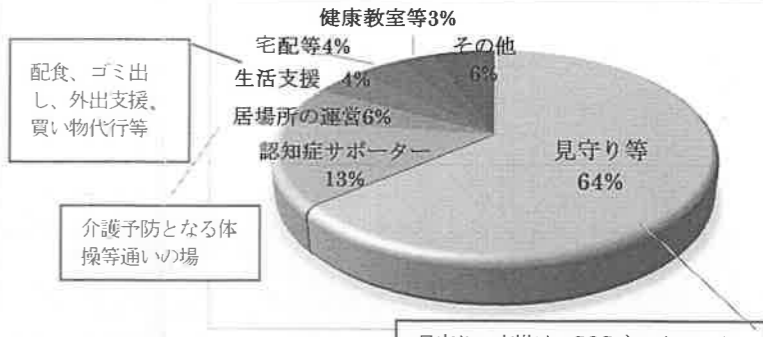
<http://www.toyama-chiikinoukatsu.net>

とやま地域包括ケアシステム 検索

登録団体種別



活動内容(複数選択)



30年度

・引き続き、民間企業、NPO、地区社協などに対し実践団体への積極的な応募の呼び掛けを行う

【委員の皆様へ】

実践団体への積極的な応募を傘下団体や事業所等へ呼び掛け(随時募集中)

平成29年度富山県地域包括ケアシステム推進会議
 における主なご発言内容及び対応

ご発言	対応
<p>健康寿命を伸ばすため、日常生活ではもちろんのこと、企業でも若い世代から健康で長生きするための取組みを進めてもらいたい。</p>	<p>県では「富山県健康寿命日本一推進会議」を設置し、県全体で健康づくりに取り組む機運の醸成や、食生活の改善、運動習慣の定着に向けた取組みなどを推進しています。企業に対しては、従業員の健康づくりで優れた取組みを進めている企業を表彰(H26～)しているほか、経営者等に「健康経営」に対する理解を深めてもらうためのシンポジウム(H29)を開催するなど、従業員の健康づくりを支援するための取組みを進めています。</p> <p>今年度は、新たに、①従業員の健康づくりに取り組むモデル企業の取組みや経営者インタビューを放映する番組の制作、②健康経営に取り組むことを宣言した企業を対象とした顕彰制度(「とやま健康経営企業大賞」)を創設するほか、③通勤の際などに手軽にウォーキングに取り組む機運を醸成する「ウォークビズとやま県民運動」などを実施し、企業の従業員の健康づくりのための環境整備に積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>買物・移動支援の対策を進めてほしい。</p>	<p>認知症の疑いがある75歳以上のドライバー対策を強化した改正道路交通法が昨年(2017年)3月に施行され、富山県内で、今年3月までに疑いがあると判定された997人のうち、258人が運転免許証を返納する等買物・移動支援の重要性が高まっていると認識しています。</p> <p>市町村が実施する地域支援事業のメニューに移動支援のサービス等があることから、(市町村のご要望を踏まえ、)市町村職員セミナー等において、県外の移動支援の好事例や先進的な取組みを紹介するなど県内市町村での取組みを推進したいと考えています。</p>
<p>県として、認知症の啓発活動を積極的に実施してほしい。</p>	<p>今年度新たに、認知症への偏見を無くし、正しい理解と地域全体の見守り体制をつくるために、9月の世界アルツハイマーデーに合わせて街頭での啓発活動や、県内施設をイメージカラーのオレンジ色に照らすライトアップなど認知症の普及・啓発を行い、認知症の人が暮らしやすい地域づくりに取り組みます。</p> <p>また、引続き、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成や早期発見・早期治療を進めるため、市町村において設置される認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の育成等についても実施します。</p>
<p>個人情報の観点から難しいことだが、例えば高齢化率が高い地域については、個人情報や取扱注意情報を事前に集めておいて、有事の際に活用できるよう法改正なり、国に働きかけることが重要。</p> <p>現在、個人情報保護の関係で、企業間でも双方に開示できない(技術的には可能)が、地域を住みやすくしていくために様々な情報を活用すべきと思う。</p>	<p>平成25年の災害対策基本法の改正において、高齢者や障害者などの避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられました。市町村は、本人の同意を得て、平常時から民生委員や自主防災組織等の避難支援等関係者に情報提供できることとなっています。ただし、災害発生時または災害が発生するおそれがある場合においては、本人の同意を得なくても名簿情報を提供できることになっており、平時から避難支援等関係者への情報提供に加え、関係者間の連携など、被災者の支援活動が円滑に進むよう取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>また、水道・電気・ガス事業者に対しては、生活困窮者の生活状況から生命の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときには、プライバシー保護に配慮しつつ、福祉部局との連携等による協力の依頼が(国の通知により)されているところです。</p> <p>プライバシーや管理の問題など個人情報保護の観点から、個人情報は慎重に取扱う必要がありますが、現時点では、各事業者においてできる取組みを実施していただき、支援を必要とする方の情報が得られれば、福祉担当部局に報告する等の協力をお願いしています。</p>